破産手続廃止

平成２２年（フ）第２５８５号
福岡市東区筥松１丁目13番９号
破産者　株式会社ディーペック工房
１　決定年月日　平成23年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１８７８号
福岡市南区井尻２丁目28番６号
破産者　有限会社中央総業
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１９１９号
福岡市中央区渡辺通５丁目25番15号地産ビル天神809
破産者　株式会社システムチャレンジ
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２２号
沖縄県宮古島市下地字川満1684番地１　市営川満団地２棟３－Ｃ
破産者　梶川　真吾
１　決定年月日　平成23年１月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所平良支部

平成２１年（フ）第３５６号
茨城県水戸市姫子２丁目352―61
破産者　株式会社カスタムハウジング
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第５４９号
水戸市南町２丁目４番35号
破産者　新美産業株式会社
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第５５０号
水戸市南町２丁目４番35号
破産者　有限会社一美
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第６４１号
茨城県ひたちなか市海門町２丁目11番60号
破産者　有限会社ヤマセイ
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第７７号
栃木県那須郡那須町大字湯本206番地
破産者　有限会社吉成建設
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第７８号
栃木県那須郡那須町大字湯本206番地
破産者　吉成　勝長
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（フ）第４６７号
新潟市江南区嘉瀬大字渋田1079番地４
破産者　有限会社金森パーツ
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６４号
三重県津市安濃町川西353番地２
破産者　杉本　祐介
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１６０７号
福岡市南区南大橋１丁目19番20号
破産者　有限会社Ｆ．ｐｌａｎ
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２０８５号
福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵998番地16
破産者　有限会社吉越
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１０７号
長崎県長崎市竿浦町1098番地１
破産者　株式会社大基建設
１　決定年月日　平成23年１月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１３６号
福島市大森字鶴巻46番地の５
破産者　有限会社エム・サカエ
１　決定年月日　平成23年１月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１４１１号
東京都八王子市川口町1193番地６
破産者　森内　忠孝
１　決定年月日　平成23年１月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４１２号
東京都八王子市川口町1193番地６
破産者　森内　幸世
１　決定年月日　平成23年１月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１４４６号
東京都府中市是政５丁目15番地　市営２―104
破産者　村上　功史
１　決定年月日　平成23年１月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２９６９号
横浜市金沢区福浦２丁目13番19号
破産者　合資会社金沢工業所
１　決定年月日　平成23年１月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３１８５号
神奈川県大和市福田692番地の６ＹＢタウンペアーＡ号
破産者　有限会社柴田工業
１　決定年月日　平成23年１月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３９号
長野県須坂市大字小河原3675番地１
破産者　株式会社サンタ
１　決定年月日　平成23年１月31日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係